

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 25 年度松阪市生活排水対策推進協議会
2. 開 催 日 時	平成 26 年 3 月 6 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階左側 第 1 会議室
4. 出席者氏名	（委 員） 会長：鎌倉光次、副会長：小森晴行、片岡町子、高瀬きく子、 岡島清美、清水はた江、森本富雄、磯田康一 （事務局） 環境部環境課 武田課長、中川係長、南、植村
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市環境部環境課 TFL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail mailto:kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項、議事録は別紙のとおり。

平成 25 年度松阪市生活排水対策推進協議会

開催日時：	平成 26 年 3 月 6 日（木）午後 1 時 30 分～午後 時 分
開催場所：	松阪市役所 5 階左側 第 1 会議室
出席委員：	8 名 鎌倉光次会長、小森晴行副会長、片岡町子委員、高瀬きく子委員、 岡島清美委員、清水はた江委員、森本富雄委員、磯田康一委員
欠席委員：	2 名 大橋純郎委員、小坂滋子委員
事務局：	4 名 環境課 武田課長、中川係長、南、植村
傍聴者：	0 名

事項

1. 開会あいさつ
2. 協議会趣旨説明
3. 会長・副会長の選出
4. 協議事項
 - (1) 平成 25 年度活動報告
 - (2) 平成 26 年度活動計画
 - ・健康フェスティバルの企画について
 - ・啓発活動について
5. その他連絡事項

1. 開会あいさつ

(事務局)

それでは、1時30分となりましたので始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、司会をさせていただきます、松阪市環境課の中川でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは只今から、平成25年度松阪市生活排水対策推進協議会を開催させていただきます。平成25年6月14日をもって本協議会委員の任期が切れましたので、新たに皆さまに委員を委嘱することにつきまして、ご承諾をいただきましたこととお礼申し上げます。今後とも本協議会を盛り上げていくために、よろしくお願いいたします。特に、新たに委員になっていただきました公民会連絡協議会推薦の小森様、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は、全委員10名のうち8名の委員の皆様にご出席いただいております。松阪漁業協同組合の大橋委員、嬉野の小坂委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。

本日の議事ですが、本協議会は公開とさせていただいておりますので、事務局で議事録を作成するために、議事内容を録音させていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

それでは、まず初めに協議会開催に当たりまして、環境課長の武田よりご挨拶を申し上げます。

(課長)

改めまして、お忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。私、昨年の4月に環境課の方へ参りまして、環境行政初めてでございます。そういった中で、もう約1年経とうとしているのですが、皆様方にご挨拶する機会もなかなかなくて、誠に申し訳なく思っております。この協議会ですが環境部長が委員として、そういう立場でお座りになっておりますので、変わって私が挨拶させていただきますことをまずもってご理解いただきたいと思っております。

平素は環境行政をはじめ市政全般にわたりご尽力を賜っておりますことをこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

後ほど詳しく説明させていただきますが、平成9年の2月に生活排水対策重点地域に指定されたということで、この協議会が設置されております。すでに17年というずいぶん長い歴史がある協議会でございます。

先般、この協議会の資料を見せていただきましたら、以前はタスキがけをして車でアクリルたわしを配ったり、いろんな啓発物品を配ったり、いろいろご苦勞をして頂いているという資料を見かけました。現在でも、環境活動の一環としてアクリルたわしを作っていたり、また健康フェスティバルの中で配布していただいたり、作り方教室もそこで開催していただいたりと色んな形で啓発活動を続けていただいていることに本当に深く感謝申し上げます。

さて、松阪市としましては、生活排水対策ひいては公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、そういった施策を日々展開しているところでございますが、特に平成26年度、まだ議会の予算の可決をしておりませんが、平成26年度におきましては、汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替える、そういったことがすごく生活排水に大きく影響してくるの

だろうということで、昨年一部、いわゆる転換と言っておりますけど、その切り替えを行った方に上乘せして補助をしておりました。それを平成 26 年度はもうひとつ補助を充実させて、より合併浄化槽に切り替えていただけるような、そういう補助金の充実を図っていききたいということで今計画をしております。

そしてもう一点なのですが、これも新規ですが、松阪の県の庁舎に環境室という県の機関があるのですが、そこ一緒になって地域と共につくる美しい水環境モデル事業というのをやっていきたいということで、県主導になっていくのか、県と市が同じような立場で進めていくことになろうかと思うのですが、そういったモデル事業をしていきたいと思っております。このモデル事業ですが、県とか市、教育関係、そして自治会、浄化槽の保守点検業者といった民間、漁協組合とか NPO 団体、さまざまな団体による協議会を立ち上げようということで今いろいろと取り組みを始めています。そういった中で何をやっていくのかと言いますと、環境全般に関する啓発活動とか、いま松名瀬干潟が色々と話題になっているところもあって、そういった環境学習とか講演会、そういったものを実施して水環境に関する機運を盛り上げていこうということで、来年度から、県の環境室と一緒にやっていきたいと思っております。その中には是非、この生活排水対策推進協議会も様々な形で参画していただき、一緒に行動をしていきたいと思っております。

そういったことで、行政としても水質を良くしていこうという事で取り組みを始めていきたいと思っておりますので、多方面でご協力をお願いしたいと思っております。

挨拶はこれくらいなのですが、今お手元にブルーのチラシと、薄い緑のチラシをお配りさせていただきました。直接生活排水とは関わりがないかもわかりませんが、特にその緑の方のバイオマスシンポジウムというのを 3 月 15 日に開催していきたいと思っております。今、民間では、嬉野管内にある辻製油、ウッドピアに熱利用の組合がある三重エネウッドは今度六呂木池、小片野町の方で、バイオマス発電をしようということで今もう工事を進めています。そういった民間の事業主導で木質バイオマス、木質を利用して発電したり熱にして蒸気にしたり、色々な取り組みがされようとしています。そういった取り組みも、シンポジウムを通じて皆さんに知っていただこうかなと思っております。

山がきれいになれば川がきれいになって、川がきれいになれば海がきれいになるといった循環性もありますので、この生活排水の中でお配りさせていただきました。もしお時間がありましたら来ていただきたいと思っております。

ブルーのチラシですが、昨年の 12 月にみんなでまちをきれいにする条例というのを、松阪市の議会の方で可決をしていただきました。この 4 月 1 日からこの条例が施行されることになっています。ただその後にも書いているのですが、過料と言いますか、罰則は今の段階では設定しておりません。主に、タバコのポイ捨てをなくしていこう、犬のフンの放置をなくしていこう、ゴミのポイ捨てをやめよう、そういった主な 3 つの項目の条例になっております。今まだ検討段階ですが、松阪駅とか中川駅とかそういった部分のところは、タバコを吸うから吸い殻が落ちるというような考え方もありまして、どこをするかは今から決めて行くのですが、ある区域をタバコの吸えない区域にしていこうかということも、これから住民協議会の方とか色々そういった組織の審議会を作って、指定もしていきたい。そうやってまちをきれいにするということが生活環境の部分でよくなっていくのだらうということで、そう

いった取り組みも今から啓発もどんどんしていかなければなりませんし、そういったことをやっていこうと、環境行政としても一度には改善できないかもわかりませんが、一步ずつ踏み出して取り組んでいきたいと今動いているところです。

今日の協議会、忌憚のないご意見をいただきまして、少しでも水環境がよくなるように色々ご議論をいただければと思います。

すいません、私ちょっと勝手なのですが途中で3月15日のシンポジウムの調整でどうしても先方様とお会いしなければならぬ打合せがありますので、途中で退席させていただきますことをこの場でお詫びしたいと思います。今日はよろしくお願いします。

2. 協議会趣旨説明

(事務局)

ありがとうございました。それでは本日の議事ではありますが、初めての委員さんもいらっしゃいますので、まず本協議会の設立趣旨を事務局から説明させて頂いた後、会長と副会長の選任に移らせていただきます。その後、会長を議長としまして議事に入りますのでスムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。それでは事務局から協議会設立の趣旨につきまして説明を申し上げます。

(事務局)

環境課の植村と申します。それでは協議会の趣旨を説明させていただきます。

【略】以上、趣旨説明を終わります。

(事務局)

ありがとうございました。趣旨の説明に対しまして、何かご質問とかないでしょうか。

(委員)

BODとCODを説明してください。

(事務局)

もう一度こちらの地図を見て頂きたいと思います。河川水質調査のグラフですが、こちらは何をあらわしているかといいますと、BODという基準ですが、BODというのは河川の水の汚れをあらわすもので、これが高ければ高いほど水が汚れているという意味になります。2枚目の方が海の汚れ具合ですが、こちらはCODといって、同じように海の水の汚れをあらわす単位になっておりまして、こちらも高ければ高いほど水が汚れていることになります。

3. 会長・副会長の選出

(事務局)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、事項書の3、会長及び副会長の選出に移ります。本協議会会則第6条の規定によりまして、協議会には会長及び副会長を置くことあり、その選出は委員の互選に

より選出することとなっておりますが、どなたか推薦もしくは立候補はございませんでしょうか。

【沈黙】

推薦と立候補の方がお見えになりませんので、事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(委員)

3名程：はい。

(事務局)

ありがとうございます。事務局としましては、自治会連合会の鎌倉様に会長を、公民館連絡協議会の小森様に副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【拍手】

(事務局)

ありがとうございます。それでは大変ご無理を言いますが、鎌倉様に会長を、小森様に副会長をお願いいたします。それでは鎌倉様、すいませんが会長席へのご移動をお願いいたします。

会長すいません、早速ではあります、議事の進行と一言ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

会長という大役をとということで選任されました鎌倉でございます。どうかよろしくお願ひします。

この会議、皆様のご協力により進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4. 協議事項

(1) 平成 25 年度活動報告

(会長)

それでは本協議会の会則の規定によりまして私が議長を務めさせていただきます。お手元に配布いたしました資料により議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは事項書の 4、協議事項に入ります。まず (1) の平成 25 年度活動報告について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

環境課の南と言います。よろしくお願ひします。平成 25 年度の活動報告をさせていただきます。前回、平成 25 年 3 月 21 日の協議会開催以降のものになるのですが、9 月 8 日に松阪市健康フェスティバルで啓発活動を行っております。その時はアクリルたわし作成体験コーナーと、アンケートにお答えいただいた方に啓発物品を配布するというコーナーの二手に分かれて実

施しております。アンケートは 966 名から回答をいただいております。このアンケートは同様にせずと行なっており、23 年度は 835 名、24 年度は 810 名より回答があり、それらに比べても 100 名以上多くの方から回答をいただいております。参加していただいた委員の皆さまは大変お疲れになったと思います。どうもありがとうございました。その 2 週間後の 9 月 22 日、ベルファームでくるくる環境フェスタというイベントがあり、その中で松阪環境フェアというのをやっており、そこで、以前から参加すべきとのご指摘をいただいておりますこともあって、今回事務局のみ参加しました。健康フェスティバルの時と同様に、アンケート回答者に啓発物品を配布し、286 名より回答をいただいております。昨年度の会議で環境パートナーシップ会議との連携のお話をさせていただき中で、健康フェスティバルをやめて環境フェア 1 本で啓発活動をしていってはどうか、とのご意見をいただいておりますが、今年度事務局として両方に参加した感触としましては、やはり健康フェスティバルの方が今はまだ動員数もかなり多く、啓発効果が高いと思われまので、引き続き参加していきたいと考えております。環境フェアに関しては当面事務局対応ということで、委員の皆さまには健康フェスティバルの方でお力をお貸しいただきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

アンケートですが、実は機殿公民館の方から申出をいただいて、11 月 10 日の機殿公民館祭でアンケートを実施していただきまして、91 名より回答をいただきました。この 3 回のアンケート回収の合計の結果を資料で付けさせていただいておりますので、ざっと見ていただきたいと思っております。3 回に分けて回収したのですが、健康フェスティバルは 966 名の回答者の 7 割以上が女性、9 割近くが松阪市民であり、そのうち 9 割が本庁管内の方でした。環境フェアの 286 名は、回答者の 7 割以上が女性という点は同じですが、半数が松阪市民、約半数は市外県外からで、遠方からお越しの方でした。機殿公民館祭の 91 名は約 6 割が女性ということで、若干男性の回答者が増えています。ほぼ松阪市民でした。

全体 1,343 名からのアンケート結果をみると全体で見てもやはり 7 割以上が女性、30 代から 70 代まで幅広く、だいたい同じくらい的人数から回答を得られたと思っておりますが、30 歳未満、80 歳以上の方の回答は少なくなっています。全体の 8 割ほどが松阪市民からの回答です。

質問の回答を順番に見てみると、川の水の汚れの主な原因が生活排水であるとの意識は高いようです。複数回答者が多かったので、生活排水に次いで工場排水を主な原因とする回答が多くなっていました。川の水をきれいにするためには、各家庭でできるだけ努力するとの意見と、下水道の整備が必要という回答が同様に多くなっていきます。近くの川の水質については、約 7 割が汚れていると感じており、松阪市民だけを対象に見てみると、その割合はやや高くなります。台所では 8 割近くが水切りネットを使用しているという回答であり、使用していないという回答の中には「水切りネットを使う必要がない構造になっているので使っていない」という方もみえるなど、排水に対する意識は高いことが伺えます。廃食油について、大半がゴミとして捨てている中で、廃油石鹸を作ったり、回収所に出す等、再利用の回答が 1 割程ありました。ただ、わずかではありますが、そのまま流しているとの回答もあったことは今後も課題になってくると思っております。

アクリルたわしの認知度は高くなっており、4 割近くがいつも使っていると回答いただいております。使ったことがある・使ったことはないという回答した方々にも今後、継続して使って

いってもらえるように啓発していきたいと思います。作成については、過半数が作ったことはないという回答されております。自分で作られないということで、こちらとして配っていくことに意味はあるかなと思っております。

洗濯については、標準量の洗剤を使用しているという回答が大半ですが、多めに使用しているという回答もあるので、洗剤を多く使用すればよりきれいになるというものではないといった啓発もまだ必要と思われる。

風呂の残り湯は6割以上が再利用しているとのことで、洗濯に利用するという回答が最も多かった。その他の意見として、掃除に利用するという回答も多かった。

水質改善の工夫やアイデアについては、雨水・汚水の再利用やEM菌の使用、食器の汚れを拭き取ってから洗うという意見が多かったほか、一人ひとりの意識が大切という意見もあった。

こういったアンケート結果も踏まえて、今後も啓発活動を続けていきたい。

(会長)

ありがとうございました。只今事務局から説明がありましたが、この件に関して何か質問やご意見があればお願いします。

(委員)

前回会議があつてから随分時間が経っているのが残念である。前回皆が活発に意見を言ったが間が空いたことで消えてしまった。環境フェアにするかどうかという問題もどっちにしたら良いかという話だったのに健康フェスティバルになってしまった。ここに見えた方皆が意見を言われたと思う。

(会長)

この協議会は、形でやらないといけないからやるという形になっているのですか。市としてはどうなのでしょう。当然やらなければいけないのでやっているという気はするのですが、もう少し皆さんの意見を反映するように、例えば年に2回とか3回とか寄って話をするというようなことでやっていけば、もう少しみんなの気持ちも盛り上がってくるのかと思います。

(委員)

せっかく前の時は盛り上がったのに、盛り上がりも何にもなしにアンケートがあっただけである。

(事務局)

確かに平成24年度の会議をしてから、新たに委員の委嘱をさせていただいて、9月の健康フェスティバルの啓発まで何もなかったということでございます。それはおっしゃる通りでございますが、会議の回数とか啓発も含めて、後の議題でも出てきますので、そちらでもまたご意見等をいただきたいと思います。

(委員)

前回の会議でまとまって意見を言ったことを今度はどのようにしたら良いという詰めがなかった。みんながせっかく言ってもらった提案事項がもう消えてしまったような、だからもう言わなかったら良かったみたいな感じではないですか。

(事務局)

健康フェスティバルと環境フェア、どちらにするかということでもよしかったですか。

(委員)

そういう話も出たし、他の意見も議事録に残っていると思う。

(事務局)

議事録も見せていただいているのですが、昨年度の会議の時点では、健康フェスティバルにはずっと参加をいただいております、環境フェアにしたかどうかというご意見をいただいたのですが、その会議のときは、平成 25 年度にすぐということは難しいので、とりあえず平成 25 年度は健康フェスティバルをお願いしたいということで、環境フェアについては検討していきますというようなお話になっていたかと思います。ですから今年度は事務局のみ参加をさせていただきました。

(会長)

間があいているので、前回どういう意見が出たかの記憶が忘れてしまっていることがあります。会議の場を持てば当然意見が出て、その意見をまた同じように間があくのであればあまり意味がないのかなと思いますが、出た意見に対してどのようにやっていくのかも詰めていった方が良いと思います。

(委員)

良い意見があった時の詰めだけはしておく必要があると思います。

(委員)

健康フェスティバルのときの、アクリルとアンケート回収 2 本立てでやりましたが、そういう活動後の反省会とか、昨年雨が降りましたが雨が降ったときにはどのような形でやっていかとか色々な意見を出して、会議の一番当初のあの問題点というか課題はどうなっているのか確認をやっていけば、話がもうちょっと煮詰まるのではないかと思います。

(事務局)

反省点の部分につきましては、色々な行事をやる中で、何の啓発でもそうなのですが、特に生活排水は啓発が重要部分になりますので、そういう行事をやった後に、開催できる協議事項がちょっと問題になるのですが、そこら辺の反省点の部分で、今後それを生かしていく

のが非常に大事だと思しますので、今までそういうやり方をしていたかもしれませんが、十分にできる方向で検討させていただきます。

(会長)

是非そういう反省会はやっていただくという方向でお願いします。皆さん意見を出して頂いて、また来年に繋げていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

(事務局)

先ほどちょっと言わせていただきました、昨年ご意見をいただいた、環境フェアの方の本化という話で、本年度の平成 25 年度の実績を見る限りでは、やはり健康フェスティバルでの啓発、人数を考えた場合にどうしても健康フェスティバルでやった方が人はたくさん来ていただけるという中で、今後も健康フェスティバルでの啓発、それで環境フェアについては、しばらくは色々な調整等もありますので事務局の方で対応していくということについてはよろしいでしょうか。

ご意見とかありませんか。

(会長)

そのような方向でよろしいですか。健康フェスティバルを中心にやっていくということでもよろしいですか。

(委員)

このアンケートは初めてだったのですか。

啓発をやっていて、その結果、良くなっているのか、悪くなっているのかという点ではどうですか。

(事務局)

アンケートの内容は、年々変わっておりますので、全く一緒のものと比べることはできないのですが、やはり啓発をしていることもあって、過去のアンケート結果で、昔のものに比べて、アクリルたわしの認知度が上がってきており、市の啓発で知ったという方が多いのは分かっています。

(委員)

効果は出ているということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

会場での取り組みが良かったというのは、このアンケートを書いてもらった人が、アンケ

ートを書く前に言っていた。関心のない人や使っていない人は傍に寄って来なかった。

(事務局)

皆さん来て頂いた方を見ていると、アンケートに対して嫌がるような素振りを見せる人は少なかったです。アンケートの質問は多いですが、啓発物品が多いので、それを目当てに来てもらっている人がいたかもしれません。

(委員)

高瀬さんがやってもらっている実演へのお客さんが去年より増えていた。2、3年前はそれほど増えていなかったけど、自分で作ってみて、良さを分かってみえたと思います。先生達が上手に教えてもらっていると感じました。

(事務局)

その通りだと思います。

(委員)

地道な活動をやっていかないと、急には良くなりません。

(2) 平成 26 年度活動計画

- ・健康フェスティバルの企画について

(会長)

他に何かご意見がありましたらお願いします。後でも結構ですので、意見があったら出してください。

それでは続きまして、(2) 平成 26 年度の活動計画ということで、健康フェスティバルの企画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

協議事項 2 の平成 26 年度活動計画というところですが、最初の健康フェスティバルの企画についての前に、課長が冒頭の挨拶で言われました、浄化槽の補助金制度の件と県と一緒に取り組んでいく新規の事業の美しい水環境事業について、簡単に、資料はないのですが説明させていただきます。

浄化槽の補助金制度の説明ですが、制度においては、合併前からしております。旧松阪市においては平成 14 年度から補助金制度をさせていただいております。目的といたしましては、毎年のように、広報等で周知させていただいているのですが、合併浄化槽は、トイレ、台所、風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水をきれいな水にして放流するための設備です。きれいな水を各家庭から流すことで、私たちの身近にある排水路等がきれいになって、地域の川や海が汚れなくなると、それで、松阪市におきましては、今言いました目的を達成するために、新しく合併処理浄化槽を設置する方に対しまして、松阪市の予算の範囲内において、費用の一部を補助させていただいております。対象区域につきましては、松阪市全域というこ

とになっていますが、下水道の事業認可区域とか農業集落排水事業の事業裁定がなされた処理区域、あと3つぐらいあるのですが、その辺りを除いた区域が対象となっております。それから、対象の建築物としては、主に、居住用の建物ということでございます。これは申請主義でございますので、工事の着手前に申請が必要であるということでございます。補助金制度を簡単に説明いたしました。

続いて、県と共同でやっていきます美しい水環境事業について、簡単に留めさせていただきます。この美しい水環境事業というものでございますが、三重県とともに新規事業でやっていくというものでございまして、事業の趣旨につきましては、生活排水や工場等からの排水による河川及び海の水質汚濁は、悪臭や衛生面の悪化など私たちの暮らしを不快にする原因の一つとなっております。また、ペットボトルなどの一般廃棄物が河川や海岸に漂着ごみとして流れ着き、水辺の環境が汚れているところであります。この事業については、地域の方々が水環境の改善に向けて力を合わせるとともに、主体的に環境保全に取り組もうとする意識の醸成を促し、適切な生活排水の処理を進めていくことを目的としております。具体的には、三重県、松阪市の関係部署、三重大学、商工会議所、松阪漁業協同組合、松阪農業協同組合など、様々な団体による協議会を立ち上げまして、生活排水に関する啓発活動や子ども達を対象とした環境学習などの実施をしていきたいと考えております。この事業は、県や市が主導で行っていくものではなく、様々な主体に入っていただく中で、それぞれの持っているノウハウや強みを活かして、どういうことができるのか、何ができるのかということで、そこからスタートということになりますので、美しい水環境の創造という目的はあるのですが、どのように進んでいくのかということは、これからやっていくということでございます。生活排水の委員の皆様につきましても、今後、この事業に関して、色々な面からご協力をお願いすることも出てくると思いますので、その時はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、協議事項の2番目のところに戻りまして、健康フェスティバルの企画についてというところでございますが、先ほど、何回もお話をさせていただきましたように、事務局といたしましては平成26年度も委員の皆さまには9月の健康フェスティバルでの啓発活動にご参加をいただきたいと考えております。健康フェスティバルにつきましては、ここ数年、アクリルたわしを作ろうというコーナー、それから、アンケートに記入していただいて、啓発物品を渡しているコーナーの大きくこの2本の柱になっておりますが、アンケートに代わる企画が何かないかと思ひまして、事務局の方で考えているのですが、なかなか手軽でないとか参加していただけないとか、また、同じ人に何度も啓発品を渡しているというところで、なかなか企画が思い浮かばないというところもありますので、そこで、皆さまのアイデアをいただきたいと思うのですが、何か良い案やご意見はないでしょうか。

(会長)

ありがとうございました。

只今事務局から説明をいただきましたが、健康フェスティバルではアクリルたわしの作成コーナーとアンケートをしてもらって啓発物品を配布するというような形になっているのですが、アンケートに替わるものが何かないかということで、委員の皆さんに良いアイデア、またご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

アンケートの替わりということは、何か良いものがあれば、アンケートを一旦やめるということでもよろしいですか。

(事務局)

そういうことでもよろしいです。でも継続で今まで通り、アンケートに記入していただいて啓発物品を渡すという話であれば、例えば、アンケートの内容を違う目線から変えていくとか、そういうお話でも結構です。

(委員)

アンケートというのは、基本の質問事項というのは継続していった方が良いと思います。違う質問も入れていくべきとは思いますが、傾向はあまり変えてしまうとわからないというところがあります。

(事務局)

内容についてですか。

(委員)

内容についてです。あまり大きく変えない方が良いと思います。

(事務局)

行政の色々な部署において啓発をしているのですが、啓発品をお渡しする中で、どこでもちょっとしたアンケートをやってみえるというのが現状でございます。

(委員)

私は食器類を洗うときの実演というか、こういうものはこうした方が良いというのを、女性に聞いてみて、こんなことをしたら落ちにくいお風呂だとか食器類でも油系のものが落ちにくいですが、そういうときの实演コーナーというのも変わっていて良いのではないかと思います。

(事務局)

洗い方の実演ですか。

(委員)

家庭用の油の使い切りを私はできないのですが、市販のテンプルとか固めるものでゴミと一緒に出しています。

廃油石鹼を牛乳パックで廃油を入れて、苛性ソーダを入れて、ちょっと時間はかかるのですが、見てもらっている時間にそれを固めて出来上がった石鹼を持ち帰ってもらったり、あらかじめ廃油石鹼を作っておいて、それを啓発物品に使用したりしてはどうですか。それには個数が大変ですので作りダメするのがちょっと課題ですが、できないことがないかなと思

います。

(委員)

何年か前に作って配ったことがある。

(委員)

実演をやるのも良いかもしれない。

(委員)

実演コーナーで廃油石鹼を作って、前から作ってある石鹼を皆さんにお配りする。

(事務局)

実演するコーナーでは実演をやり、啓発品としてはできあがっているものを渡していくということですか。

(委員)

家庭でもできるが、苛性ソーダを一般的に扱うのは危ないのではないか。

(委員)

実演するコーナーで作ったものを瓶詰めして、お渡ししても、皆さん使っていただける。確かに油はたくさん使います。

(事務局)

固形じゃなくても、未完成でもいいということですか。
廃油石鹼を作るのはかなり手間がかかりますか。

(委員)

固形にするためには時間を置く必要がある。

(委員)

配布しようとする、かなりたくさん作っておかないといけない。

(委員)

その一人がきっかけで、地域に戻って、5、6人ぐらいが天ぷらの油を持ち寄って、作れるかもしれない。

(委員)

今までと同じようなことばかりしていても、来られる人は飽きてくるので、そのような実演とか、自分の家で困っていることを実演でもらえばいいと思う方もいると思います。

(委員)

アンケートは、手軽に考えてもらうということで大事である。

(委員)

アンケートはあった方が良い。

みんなが分かり易いアンケートにしてもらい、お年寄りでも若い者でも回答できるアンケートにした方が良い。

(事務局)

アンケートの話が出ましたが、アンケートは大体、本年のアンケートでいったら、11問ぐらいですが、そこら辺の数というのはどうでしょうか。これぐらいでよろしいですか。もう少し少なくするとかどうでしょうか。

(委員)

あまり多いと、やはり嫌になる。

(事務局)

アンケート用紙は片面で納めたいのですが、片面だとあまり質問ができないので両面になっています。

(委員)

やはりアンケートはある方がいいと思います。再認識するためにも、タワシを使うにしても、やはり両方でないといけないと思います。そうじゃないと、ただもらえばいいという感じで、ずっと前は何回も一緒の人が取りに来たことがあった。アンケートをしてもらうようになってからは、それが少なくなったのではないかと考えています。

(委員)

中には去年、編んで違うものを教えてほしいので、そのために今日来ましたという方が結構ありました。去年違うものをしたかったが時間がなかったので、今回見えた方もいました。

(事務局)

形的に色々ありますので、以前簡単なものを作られて、ちょっと難しい物にチャレンジしようみたいな、そんな感じですか。

(委員)

はい。したことはないのですが、私にもできたということで、来年はまた色々教えてほしいと言われた方も結構ありました。

(委員)

確かに実演コーナーは多かった。私も長い間、担当させてもらっていますが、段々増えてきたみたいな感じです。

(事務局)

例えば、アクリルたわしを作るコーナーとアンケートをして啓発物品をもらうコーナーと、更に廃油石鹼を作るコーナーと3本立てというのは可能だと思われませんか。

人数的なこともあるかと思いますが、ちょっと難しいですかね。

もし人数的に難しいということであれば、環境フェアの方が、そういう点ではやり易いのかなという気がします。

(委員)

廃油石鹼は委員だけでやることは、ちょっと無理だと思います。

(事務局)

配布するだけみたいな感じですか。

やはり健康フェスティバルの方は、お客さんがどんどん来られるので、一人の方にあまり時間をかけることができないということもあります。

(委員)

ただ、予算的に苛性ソーダは割りと高いので、予算的なこともあります。廃油はお店屋さんと言えば無料でくれますし、とんかつ屋さんでもあります。

(委員)

今年の健康フェスティバルは、廃油石鹼は出ていませんでしたか。よく嬉野アイリスかどこかが出している。

(委員)

嬉野アイリスさんは廃油石鹼をしているかもしれません。

(委員)

環境フェアでは、廃油石鹼を出してくれていると思います。

(委員)

それは何月ですか。

(委員)

9月ですが、今年はどうするかはまだ決まっていないと思います。

(事務局)

まだ決まっていないと思います。

(会長)

意見をいただきまして、廃油石鹼を作って配布するとか、石鹼を作る実演をやるとか、アクリルたわしを作る実演とか、配布するとか、それからアンケートは今まで通り続けた方がいいということもありますので、この辺をもう少し詰めていただいて何をするかというところを決めていただければと思います。

このアンケートで、例えば女性とか男性とか、何か意味はありますか。

(事務局)

あまり詳しいところまで書いてはないのですが、そのまま油を流していると答えた方はほとんど男性でした。

(委員)

やはり女性に代わって、男性が洗っていることがありますからね。男性がしてみえる方、男性が洗っていて、このタワシはいいということもあるので、あった方がいい。

(事務局)

普段、台所に立たれる方、立たれない方ということで意識の違いがあるかと思います。

(委員)

男の方でも単身赴任とかいろいろありますので、意識付けとしては良いことかもしれません。

それともう一つ、このアンケート結果はどこかへ公表してみえますか。

(事務局)

特に公表はしていませんので、この協議会で報告しています。

結果報告だけはさせてもらっています。

アンケートの内容としては、もっと違う項目を作った方が良いのではないかというのはいですか。

(委員)

排水設備は下水道や合併処理浄化槽を使っているなど、質問の中で、下水道の接続や合併処理浄化槽が単独か合併かの質問をしてはどうか。

(事務局)

やはり、片面で収まった方が良いですか。

見やすさから言えば片面は困難ですが、どうでしょうか。

(委員)

あまりにも文字が小さいとお年寄りには目が見えない。

(事務局)

両面だからだと思のですが、やはり片面だけで返してしまう方が何名か見えました。

(委員)

印刷物でも白は良いけど、広報でも何でもこういう色物で、黄色は本当にお年寄りには見にくいので、広報でも見ずに捨ててしまう人がある。

(事務局)

紙が黄色で、文字が黒いのは見にくいですか。

(委員)

黄色は見にくい。やはり白であれば見やすい。

(委員)

せっかく市が色々なパンフレットを作ってくれていても、みんなに見てもらうことが大事なので、学校でもそんなのを作ると誰も見てくれない。

回覧で、市からたくさん来ても色物の変なのは捨てているので、ゴミになるだけである。

(会長)

アンケート内容をもう少し、浄化槽を設置している、設置していない、その辺も含んでアンケートを作るといってお願いします。

他何かございますか。

(委員)

浄化槽のことについて、進めて行こうとするというお話ですけど、家の広さで10人槽か5人槽か、槽の大きさで決まってしまうと、田舎は特に合併浄化槽を設置しないといけない。2人しかいないのに、家は広い、合併浄化槽を設置すると10人槽になる。こう言われると、お金はたくさんかかり、費用もかかる。補助金をもらってもできないということで結局はやめてしまうという状況になる。そうなると、基準を見直してやっついていかないと、合併浄化槽をすぐ進めると言ってもできないという状況がでてくるのですが、今は変わっていますでしょうか。

(事務局)

変わっていません。

(委員)

お宅の面積は大きいから 10 人槽やとか強制的に言われる。それでみんながやめていったと思います。それでしない家がある。

田舎で 10 人来ることは盆・正月でもこの頃来ない。そのような状態で、2 人か 1 人、そんな所へ基準を当てはめて、10 人槽をつくれとなるとしないと思います。そして金額が高額である。だからそこから直していってもらわないといけないと思います。その辺どうですか。何の法律ですか。

(事務局)

要するに建築確認を取るときには、家の面積の大きさと浄化槽の大きさが決まり、それで指導されますので、もうそれでやらないといけない。田舎では大きなものをつけないといけない。2 人暮らしだけど 7 人槽が入っているという状況はあります。実態に合わせてほしいというような話も出ているというような話を聞いていますので、もう少し確認しますが、確かに言われる通りだと思いますので、うちのサイドからも建築開発課の方とか都計とも協議をさせていただきます。

(委員)

それから松阪市のゴミ問題ですが、概ねの解決はついたのでですか。新聞紙上では、飯南・飯高の勢和との脱退とか金の問題とか色々その問題で新聞を読んでもいいようにいった、いかなんようなことが書かれていますかどうですか。

(委員)

簡単にお話をさせていただきますと、今まで飯南・飯高は多気の方の、勢和の方の香肌で処理をしていて RDF 化をしている。チップというか RDF という固形燃料を作っているのですが、その導入は三重県がやっております、それで実際に費用が、松阪市全体の費用と致しまして、だいたい本庁管内では 1 トン当たり処理するのに 3 万円ぐらいなのですけども、飯南・飯高でやると、それが 7 万円とか 8 万円ぐらいかかっているのです。

それが全部税金で賄われておりますので、そういうコストから言っても、やはり、問題があるということがありまして、少しでも早くそこから抜けて、松阪市の新しく平成 27 年 4 月から新しい工場が稼働しますので、そこで松阪市全域の処理をしたいということで進めています。それが、新しい処理をする施設を作るための能力、処理をできる能力というのが、1 日 200 トンで、全体で 5 万トン処理しようということになっている。ゴミを年間 5 万トン処理しようということで、新しい施設を作っている最中です。それに係る費用が、今、川崎重工業がつくっております、それに合わせて、20 年間の委託契約を合わせてするということで、入札をしたのですけども、それが年間だいたい 2 億 2~3 千万ぐらいなのです。処理をしてくれる委託費が、RDF の飯南・飯高を勢和でお願いしている分担金と同じ金額ぐらいなのです。それが、2 千トン処理するだけなのに対して、こちらの 5 万トンと委託費が同じぐらいというような状況です。嬉野・三雲については、津の方でお願いをしておりますので、

津の方の委託している金額もだいたい2億2~3千万円かかっておりまして、分担金として払っているものがなくなりますので、松阪市としては経済効果が十分あるというようなこともあります。早くにそこから脱退をして、自分のところで処理をしたいということで協議をしているのですが、色々な状況がありまして、3町と上手くいっていないところがあるのです。何しろ、平成27年4月からは一元化をしたいと思っていますので、今年中にかたをつけてやっっていけないといけないのです。合併するとき一元化できると良かったのですが、その能力がありませんでしたので、その時に引き受けるということができませんでした。そういうこともあってですね、そのまま合併前の処理を引き継いでおりますので、新しい工場ができるのを契機に、皆さんの減量、いわゆる資源物等に分けていただいて、ゴミの減量も進んでおりますので、そういうこともあって、全部ができるようになったのですが、そんなところで、何としても松阪市の全部のゴミをそこで処理をしたい。よく言われるのですが、飯南・飯高もそうですし、嬉野・三雲もそうなのですが、自分のところで出たゴミを桂瀬の方へ持って行きたいのですが、持って行ったら行けないのかとよく言われるのですが、それが全部、今のところダメになっていますので、津の方へ持って行ってもらうとか、皆さんにご不便をかけたりにしていますので、早くきちんと整理をしたいというのが趣旨でございます。

(委員)

できたら私たち委員にも見せてもらいたい。

(委員)

ちょっと宣伝させていただきますと、非常に高性能になっています。前の物は30年経ちますから、よりずっと高性能になっていますので、非常に見学通路としても確保させていただいておりますし、安全にきちんと見ていただける。それから一番大事な、安全と言っても、それが安心につながらないというのが、いつもよく言われてまして、それがどうしたらいいのかという、例えば、焼却炉が何度で燃えているというのが電光掲示板みたいなもので、焼却温度900度とかですね、こう出ていると、要するに800度以上で燃えていたらダイオキシンは出ないのです。800度以上1,000度までで焼くというのが大事な話なので、何度で焼いていますか、排ガスは今どんな状況なのか、二酸化窒素、一酸化窒素とか窒素分とか、CO2とか、こういうすぐ計れるものがあるのですが、そういうものが電光掲示板で、今どういう状況で燃えているのかというのが分かるようなものを、エントランスや玄関口のところで見てもらえば分かるというような、そんなものを作ってくれということで言っていますので、是非、それまでに工事中のときも見ていただくと、すごく感じというか、こうやって処理されているのかということが良く分かるような気がします。本当に焼却炉というのは小さいです。2炉あるのですが、本当に小さい焼却炉があって、今後は発電をしますので、その上にボイラー、水が通るところなのですがボイラーがあって、そこへ900度の排ガスが通り、水が熱せられますので、それを圧縮して、400度ぐらいの熱になって、配管をしてタービンを回すというような、そんなことをしますので、このボイラーが5メートル、6メートルぐらい、焼却炉の上に立ちます。それから排ガスがあって、これから後に、排ガス

の処理施設というのがありまして、薬剤を吹き込んで無害化するとか、それからそれを無害化した炭や灰ができますから、灰が通るバグフィルターというフィルターを通して、それできれいな空気を出すとか、そういうふう処理ができるようになっていきますので、その規模というか、こんな小さい焼却炉でこんな大きな排ガス設備がつくっていう、それで安全を保っているというのを、できれば完成の前にちょっと見て頂く機会なんかもあった方がいいなと、見学した方がいい勉強になると思いますので、よろしくお願いします。

良い時期に見て頂いて、完成したら完成したで、やはり中央制御室のところを見て頂いてですね、本当に工場になっているというのを実感して頂くと、良いのかなと思います。

RDFの施設もまだ新しく綺麗ですので、非常に見学通路もきちんと整備されて良いですから、あのような形になると思います。

(2) 平成 26 年度活動計画

・啓発活動について

(会長)

まだちょっと残っていますので、今の 4 の協議事項の (2) 平成 26 年度の活動計画というので、もう一つの方の啓発活動について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、啓発活動についてでございます。これにつきましては、健康フェスティバルと環境フェア以外の啓発についてというお話になります。以前につきましては、委員の皆様と一緒に市内では大型のショッピングセンターとなるマームやアピタでの啓発物品の配布を行ったり、地区市民センターにアクリルたわしを配布して、来ていただいた方に自由にお持ちいただけるようにする等の取り組みをしておったわけでございます。啓発物品の内容はどうか分かりませんが、今後もちょうとできるだけ幅広く啓発をしていくために、26 年度どういった方法を取るかというところで、またご意見の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明をいただきましたが、啓発活動について、協議会としては、健康フェスティバルでの啓発、環境フェアは事務局で対応しているということですが、平成 26 年度は他に啓発活動ができないかなど、皆様のご意見をいただきたいと思います。啓発のやり方も含めてですが、どうでしょうか。

(委員)

アクリルたわしの配布ということになるのですか。

(事務局)

そうですね。アクリルたわしをたくさん作っていただいているので、それを配っていききたいと思うのですが、何か他に違うものとかありますか。

(委員)

アクリルたわしはいくらでも作っていただけるのですか。

(事務局)

かなり作っていただいています。健康フェスティバル以降も作っていただいているので、たくさんあります。

(委員)

在庫はあるのですか。

(事務局)

倉庫に在庫は結構あります。

その在庫分を健康フェスティバルで1,000個配布しています。

実情を見ると、アクリルたわしの配布は、委員さんをお願いしています健康フェスティバル、それからベルファームの環境フェアでの配布ぐらいしかしておりませんので、何か他に色々なイベントへの参加も含めて、今まで通りでしたら、それでもよろしいのですが、何かできることはないかというところで、ご意見を伺いたいというところがございます。

(委員)

人が多く見えるところが良いと思います。

(委員)

この頃まちづくり協議会が力を入れていますので、そのようなところで環境が重点になっているところが結構あると思いますので、もっと広がるのではないですか。

(委員)

まちづくり協議会で、環境講座の話も結構出てきているので、そのようなものも含めて、それから、もう一つは、こういう水環境の関係というか、水質保全についての出前講座みたいなものを設定して、その時に来てもらったら配りますとか、そんなものを事務局以外の方に宣伝しておくといいかもしれない。

(委員)

機殿もそういう感じじゃないですか。公民館ですか。

(事務局)

機殿公民館祭りでアンケートを実施して頂いたのは、機殿の方で健康フェスティバルへ来ていただいて、アンケートに答えて、こういうのをもらったというのを公民館で言っていた方がみえて、是非、公民館祭りでもやりたいとおっしゃっていただきました。

そのときは、健康フェスティバルの時よりも啓発物品のボリュームは小さくなってしまいましたが、アンケートに答えていただいた方に啓発物品はお渡ししています。

(委員)

どこの協議会でも何かイベントはやっているの、運動会とかふれあい祭りとかに配ったかどうかと思います。

(委員)

JAですけど、女性部の総会等の中に交流会や集いがある、220名ぐらいの女性、50代から80ぐらいまでの方がみえるのですが、その中でもアンケートとアクリルの物品をいただけるのであれば、お配りさせていただくということができるかなと思います。

(事務局)

それは年に何回ですか。

(委員)

年に総会を2回します。重複する方も含めると延べで450人ぐらいの女性がいます。

アクリルたわしを作る方はちょっと苦手なものであれなのですが、私たちの中にも編み物が好きな方もみえるので、そういうグループの人たちにもお願いして、松阪市のこういう形で環境をよくするということで、作っていただけるよう呼びかけを私の方からさせてもらうことで協力もできるのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

来年度、例えば年度の間を通しては、アンケートとしては、同じ内容である程度の人数的方からお答えいただいた方がよいのかなというのがありますので、来年度のアンケートとしては年度分を統一したいなというのがあるのです。健康フェスティバルに向けて、アンケート内容を固めて、色々なところでお願いしていけたら良いと思っております。

(会長)

案と内容等を決めていくと言うことでよろしいのではないですか。

(事務局)

早めに決められたら、その分たくさんの方でやって頂けるのかなという思いはあります。

(会長)

住民協議会等に協力を依頼するのであれば文書を出してもらって、協力をお願いしてみたいかどうか。

(委員)

松阪北商工会がありますので、そういうところへも研修という形で文書を送っていただいたらやり易いです。事務局の方へ送ってもらうと言い出しやすい。

(委員)

飯高の方でも、芋祭りの時に芋を焼いたり色々とするので、その時に体験コーナーができたらしめてもらいたいと思います。

(委員)

それだけあるのですか。

(事務局)

正確な数は把握しておりませんが、できる形だけは考えていきたいと思います。ご意見をいただいた中で検討をさせていただきたいと思います。

5. その他連絡事項

(会長)

協議事項は以上です。事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局としては特にございません。

(会長)

これに関わる件で皆さん他に何かございますか。その他どんなことでも結構です。

(委員)

ゴミを集めるところ、飯高とか飯南の道の傍、42号線のスタンドを利用しているところ
です。囲いをしているけど、大石にしても、飯南のカーブのところでも、粗大ゴミや冷蔵庫
など、みんな通っても汚い感じがします。外から見えないように囲いをするとか何とか
指導をしてもらいたいと思います。大石でも丸亀のスタンドでも、飯南のちょうど中学校か
ら下りてきたところも感じが悪い、集めてきてもそこらへ放りっぱなしなので、市の方から、
みんながきれいに、川もなんかきれいになってきていますので、そういうところを指導して
ほしいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

ゴミを自分でばらして、冷蔵庫でもテレビでもばらして、洗濯機でも焼いている。だから
環境が悪い、そういう指導も警察とタイミングを合わせていただいて、雨降りになったら黒
いゴミが燃えます。そういうところへ文書を出してもらって、何とかしてほしいと思います。

そのままでは、持っていけないのでばらして、発砲スチロールや冷蔵庫のかたを、天気の

日に焼いたら、臭いと煙でみんなからやかましく言われるので、雨の日に焼くわけです。私は商売でずっと回っているけど、皆さん言ってみえます。できたらそういうところへも文書を市から出して頂いて、みんなの住み良い環境づくりをお願いしたいと思います。

(事務局)

分かりました。色々そういう話が出ておりますので、県もそうですが、場合によっては警察もありますので、関係機関ときちんと連携していきたいと思います。

(委員)

飯高でもたくさん持ってきて、雨降りに焼くのです。飯南以外に飯高の方でも、景気が悪いので、業者がそういうくずを集めてきて、ばらして燃やす。そういうところは振興局で聞いたらだいたいチェックできますので、そういうところへ手紙を出して、こういうことをしたらいけないということを、ひとつお願いしたいと思います。感じの良い文書を出して、今後は啓発をお願いします。

(事務局)

分かりました。

(会長)

本日、予定しておりました事項をこれで全て終わらせていただきました。どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

生活排水対策協議会としての今年度の協議事項は以上となります。

続きまして一点だけ、事務連絡でございます。今現在、課名の方が環境課ということになっておりますが、4月から名称が変わりまして、環境・エネルギー政策推進課となりますので、お知らせをさせていただきます。

事務局といたしましては、本協議会からいただいたご意見を踏まえまして、今後の活動に生かしていきたいと考えております。委員の皆様にはお力を拝借することになると思いますので、どうぞよろしく申し上げます。これをもちまして、平成25年度松阪市生活排水対策推進協議会を閉会とさせていただきます。皆様、本日はありがとうございました。